

## 第二にいがた園 通所リハビリテーション 利用料金表

2022年10月～

基本料金（※）：要介護認定の結果による		
要介護1	710	実施時間 6時間以上7時間未満
要介護2	844	
要介護3	974	
要介護4	1,129	
要介護5	1,281	

介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 4.70%		
介護職員等特定改善加算（Ⅱ）	40/回	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して行われる入浴介助であること。
科学的介護推進体制加算	40/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の症状その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出。 必要に応じて通所リハビリ計画を見直すなど、必要な情報を活用していること。
若年性認知症利用者受入加算	60/日	若年性認知症の利用者に対して個別に担当者を定めていること。 個別の担当者を中心に若年性認知症の利用者のニーズに応じたサービスを提供すること。 ※担当者は若年性認知症利用者を担当する職員で、事業所の介護職員の中から定め、人数や資格等の要件はありません。 ※「若年性認知症」であることが前提であるため、算定できるのは40歳以上65歳未満の方になります。
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	4.7%	利用者様に直接介護サービスを提供する職員（介護職員）の安定的な処遇改善を図るための環境整備と賃金改善を目的に創設された加算です。 「基本料金」及び「加算料金」で算定された4.7%の額。□
介護職員等特定改善加算（Ⅱ）	1.7%	『経験・技能のある介護職員』に重点化して、これまでの介護職員処遇改善加算に加え、更なる処遇改善を行うため創設された加算です。 「基本料金」及び「加算料金」で算定された2%の額。□
介護職員等ベースアップ等支援加算	1%	介護職員の賃金のベースアップを目的とした加算として新設された加算です。 「基本料金」及び「加算料金」で算定された1%の額

(※)介護保険の給付対象単位に10.17円(新潟市の地域区分 7級地)を乗じた額の1割か2割、もしくは3割を負担して頂きます。

その他の料金		
食費	600非課税	
日用品費	110税込	おしぼり、トイレトペーパーなど
教養娯楽費	110税込	レクリエーション材料、新聞、雑誌など